

平成23年度補正予算（第2号）の概要

- 東日本大震災の直近の復旧状況等を踏まえ、当面の復旧対策に万全を期すための経費を計上。
- 財源については、追加の国債を発行せず、平成22年度決算剰余金により賄う。

1. 原子力損害賠償法等関係経費

2,754 億円

(1) 原子力損害賠償法等関係経費

2,474 億円

- 政府補償契約に基づく補償金支払い 1,200 億円
- 原子力損害賠償和解仲介業務経費等 13 億円
- 福島県 原子力被災者・子ども健康基金 962 億円
- 除染ガイドライン作成等事業 2 億円
- 放射能モニタリングの強化 235 億円 (注1)
- 福島県外も含めた校庭等の放射線低減事業 50 億円
- 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会経費 2 億円
- 「日本ブランド」復活のための対外発信力強化 53 億円

(2) 原子力損害賠償支援機構法（仮称）関係経費

280 億円

- 原子力損害賠償支援機構（仮称）への出資金 70 億円
- 交付国債償還財源に係る利子負担 200 億円

※このほか、原子力損害賠償支援機構法（仮称）に基づき、原子力損害賠償支援機構（仮称）に資金拠出するための交付国債の発行限度額2兆円を設定するとともに、政府保証枠2兆円を設定（予算総則）。

- 東京電力に関する経営・財務調査委員会に必要な経費 10 億円

(注1) 原子力被災者・子ども健康基金との重複分を除くと192億円

2. 被災者支援関係経費

3,774 億円

(1) 二重債務問題対策

774 億円

- 中小企業再生支援協議会を核とした相談窓口の体制強化 30 億円
- 中小企業基盤整備機構等が出資する新たな仕組み 1 億円
- 再生可能性を判断する間の利子負担の軽減 184 億円
- 震災により一旦廃業した中小企業者等を対象とする融資の拡充 10 億円
- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（1次補正において155億円措置） 100 億円
- 被災地域産業地区再整備事業（1次補正において10億円措置） 215 億円
- 水産業共同利用施設の機器等（製氷機等）の整備の拡充（1次補正において18億円措置） 193 億円
- 木質系震災廃棄物等の活用可能性調査 1 億円
- 再生可能性のある医療・福祉施設に対する貸付債権の条件変更を推進するための（独）福祉医療機構の財務基盤強化 40 億円

(2) 被災者生活再建支援金補助金

3,000 億円

一般の東日本大震災に限った特例措置として、既に支給した支援金を含め補助率（現行50%）を80%へ引上げ（20万世帯に対する支援金支給に必要な規模）。

3. 東日本大震災復旧・復興予備費

8,000 億円

東日本大震災に係る復旧及び復興に関係する経費であって、予見し難い予算の不足に緊急に充てるためのもの。

4. 地方交付税交付金

5,455 億円

東日本大震災に係る被災自治体等の特別な財政需要に対応。その中で東日本大震災復旧・復興予備費使用に係る地方負担、被災者生活再建支援制度の地方負担に係る積増し分等にも適切に対応。

合 計

1兆9,988 億円

(注2) 上記合計額には、1～4の他に、東日本大震災復興対策本部に必要な経費（5億円）を含む。
(注3) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。